

別紙

## 甲状腺検査通知書等作成・送付業務委託（令和8年度契約①）仕様書

### 1 委託業務内容

甲が行う甲状腺検査の対象者に送付する甲状腺検査通知書等の作成・送付業務（令和8年度契約①）。

なお、詳細な業務内容については、次の（１）～（５）のとおりとする。

#### （１）作成する通知書等

	区分・項目	仕 様	数 量
1	甲状腺検査のお知らせ・同意確認書兼問診票（紙用）	A3、二つ折り、上質70kg、両面フルカラー4色刷り（宛名印字）、切り取り線1本	7,200部
2	冊子：令和8年度 福島県「県民健康調査」甲状腺検査 検査の手引き	表紙・本文：24P（A3×6枚） 上質55kg、フルカラー4色刷り、中とじ	7,200部
3	令和8年度 福島県「県民健康調査」甲状腺検査のお知らせ（Web用）	A3、DM折り、上質70kg、両面フルカラー4色刷り（宛名印字）	31,000部
4	冊子：検査のメリット・デメリット（紙用）	表紙・本文：8P（A3×2枚） 上質55kg、フルカラー4色刷り、中とじ ※5と印刷内容同版	7,200部
5	冊子：検査のメリット・デメリット（Web用）	表紙・本文：8P（A3×2枚） 上質55kg、フルカラー4色刷り、スクラム製本、DM折り ※4と印刷内容同版	31,000部
6	返信用封筒	長3封筒100g/m <sup>2</sup> 、タック付き、表面2色、裏面2色（色つき、色・デザインについては医大が指示する）	7,200部
7-1	送付用封筒（紙用）	角20封筒100g/m <sup>2</sup> 、窓付き、表面2色・裏面1色（色つき、色・デザインについては医大が指示する）、開封用切り取り線1本	7,200部
7-2	送付用封筒（Web用）	洋0封筒ハーフトーン99 104.7g/m <sup>2</sup> 、窓付き、表面2色・裏面1色（色つき、色・デザインについては医大が指定する）	31,000部
8	データ検証・宛名印字作業		38,200件
9-1	封入封緘・郵便局渡し（紙用） ※発送7～10回：一次検査チーム ※初回発送：令和8年5月下旬予定	1・2・4・6を7-1に封入封緘する。	7,200件
9-2	封入封緘・郵便局渡し（Web用） ※発送1回：一次検査チーム ※初回発送：令和8年6月中旬予定	3・5を7-2に封入封緘する。	2,000件
9-3	封入封緘・郵便局渡し（Web用） ※発送2～3回：拠点調整チーム ※初回発送：令和8年6月上旬予定	3・5を7-2に封入封緘する。	29,000件

※表中1～7-2については、甲が提示する原稿に基づき作成し、初稿に対して校正を行う。

#### （２）データ検証作業

甲から受け取った対象者の氏名・住所等のデータについて、甲の指示により印字するためのデータ検証作業を行う。

(3) 宛名印字作業

「甲状腺検査のお知らせ・同意確認書兼問診票（紙用）」及び「令和8年度 福島県「県民健康調査」甲状腺検査のお知らせ（Web用）」に印字する宛名（住所、氏名、カスタマバーコード）等については、甲が作成した対象者の氏名・住所等のデータを都度受け取り、そのデータに基づき宛名、検査実施日時及び検査場所を甲が指定した場所に印字する。

(4) 封入・封緘作業

作成した通知書等を表（1）の区分により封入・封緘する。

(5) 郵便局渡し作業

上記（4）で封入・封緘した封書を、受取人の住所または居所の郵便区番号ごとに区分の上、その都度甲の指定する日までに福島中央郵便局に引き渡す。

2 特記事項

(1) 成果品の著作権等については契約書のとおり。

(2) 「福島県「県民健康調査」甲状腺検査 検査の手引き」には、各印刷物で統一性のある最大15点のイラストを使用すること。検査の対象者を想定した人間のイラストは、高校生とし、家族のイラストを作成する場合は高校生の父母祖父母とすること。イラストの男女に見える人物の出現頻度は同程度とすること。医師のイラストが白衣の場合は、前ボタンを閉めること。また、ジェンダーアイデンティティの多様性を尊重したイラストとすること。

(3) 「福島県「県民健康調査」甲状腺検査のお知らせ（Web用）」には、各印刷物で統一性のある最大10点のイラストを使用すること。検査の対象者を想定した人間のイラストは、20代～30代の大人の男女とすること。また、イラストの男女に見える人物の出現頻度は同程度とすること。

(4) 「福島県「県民健康調査」甲状腺検査 検査のメリット・デメリット」には、各印刷物で統一性のある最大3点のイラストを使用すること。

(5) 本業務において作成した各種コンテンツは、福島県立医科大学のホームページ、ポスターやパンフレット等への掲載、又は福島県立医科大学が許可した媒体において二次使用等を行う場合がある。

(6) 上記1（1）の表中2～7-2で作成する通知書等に使用する色や文字フォントは、原則としてユニバーサルデザインに配慮した色や文字フォントを使用し、その書体の選択・大きさ・使い方に配慮して作成すること。

(7) 上記1（1）の表中2～7-2で作成する通知書等については、植物由来の油を使用したインキ（いわゆる「植物油インキ」、「大豆油インキ」）で印刷すること。

(8) 上記1（1）の表中1～5の電子データをAIデータ（内部利用に限る）及びPDF形式の圧縮しないもので納品すること。また使用したイラストについては、画像データをPNGファイルで納品すること。

3 履行期限

令和8年11月30日